

東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を改正する規約

東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約（昭和43年2月29日総行地収第124号許可）の一部を次のように改正する。

別表第1中「青梅、羽村地区工業用水道企業団 秋川衛生組合」を「青梅、羽村地区工業用水道企業団」に改める。

別表第2第1区の項選挙区の欄中「青梅、羽村地区工業用水道企業団 秋川衛生組合」を「青梅、羽村地区工業用水道企業団」に改める。

附 則

この規約は、東京都知事の許可のあった日から施行し、平成27年4月1日から適用する。